

様式第3号(第7条関係)

会議録

- 1 附属機関の会議の名称  
水戸市使用料等審議会
- 2 開催日時  
平成28年10月3日(月) 午前10時00分から午前12時00分まで
- 3 開催場所  
水戸市役所南側臨時庁舎2階大会議室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 水戸市使用料等審議会委員  
後藤斌 田所信子 外岡明子 高畑健兒 佐藤平八郎 楡崎ひろ子 木内令子  
大津順一郎 根本順一 永井教子 中村眞一 栗原庸子 砂金祐年 比佐敬
  - (2) 執行機関  
財政課長 梅澤正樹 財政課課長補佐 佐藤直明 財政課財政係長 大谷俊  
財政課財政係係員 小松圭介  
農業技術センター所長 清水健司 農業技術センター技術係長 山室大輔  
植物公園花と緑係長 城山美穂  
農政課長 深澤和広 農政課課長補佐 後藤俊之  
ふるさと農業センター所長 長谷川祐紀  
幼児教育課長 鈴木功 幼児教育課幼児教育係長 神長央  
幼児教育課幼児教育係係員 大森信彦  
市民課長 野澤昌永 市民課管理調査係長 白田美由紀  
建築指導課長 川崎洋幸 建築指導課開発指導室宅地開発係長 河合仁志
- 5 議題及び公開・非公開の別  
担当課ヒアリング 公開
- 6 非公開の理由  
適用なし
- 7 傍聴人の数(公開した場合に限る。)  
0人
- 8 会議資料の名称  
平成28年度使用料等審議会ヒアリング日程表, ヒアリング調書その1(10月3日分), 受益者負担適正化の検討の観点について
- 9 発言の内容  
別紙のとおり

別 紙

執行機関 本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。  
定刻となりましたので、ただいまから第3回水戸市使用料等審議会を始めさせていただきます。

本日は、〇〇委員がご都合により欠席との連絡がございました。  
また、財務部長が公務出張のため欠席となっております。  
それでは、早速ですが、砂金会長、議事の進行をお願いいたします。

会 長 それでは、議事を進めることといたします。  
前回の審議会においては、委員の皆様にご議論いただき、ヒアリングを行う使用料・手数料を決定いたしました。

さて、本日の第3回から第5回の3回にわたる審議会におきましては、ヒアリング対象とした使用料等を所管する担当課の皆様にお越しいただき、ヒアリングを行ってまいります。まずは、ヒアリングの日程及び進め方について、事務局から説明をお願いします。

執行機関 (配付資料に基づき、ヒアリング日程、ヒアリングの進め方等を説明)

会 長 ただいまの事務局の説明について、何か御質問、御意見等はございますか。

委 員 ヒアリングの時間配分についてはどのように考えたらよいでしょうか。

執行機関 目安としてはひとつの使用料に対して20分と考えていますが、全体2時間という枠の中で、質問の数に応じて、それぞれのヒアリングの時間配分を調整していただくことは可能です。

会 長 他に何か御質問、御意見等はございますか。

(委員からの意見等なし)

会 長 それでは、時間も限られていますので、早速ヒアリングを行ってまいりたいと思います。先ほど事務局から説明があったとおり、担当課から説明をいただいた後、一問一答形式でヒアリングを進めてまいります。

なお、ヒアリングを始める前に、2点ほどお願いがございます。初めに、市役所の担当課の皆様に対するお願いであります。御説明いただく際は、必ず現行の料金設定についてどのようにお考えなのか、つまり現状で妥当であるのか、あるいは値上げが必要であるのか、場合によっては値下げが必要であるのか、担当課の考えとその理由を明確にお聞かせいただきたいと思います。

次に、委員の皆様に対するお願いですが、本日のヒアリングは、料金改定について後日検討する際の参考として、各サービスの現状や課題などについて、担当課

からお伺いすることを目的として行うものであります。

料金改定の具体的な内容については、第6回、第7回の審議会で議論することとなりますので、ヒアリングでは、課題等を含めた各サービスの現状把握に重点を置いていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、「受益者負担適正化の検討の観点について」という第1回審議会の配付資料を事前に配付しております。これを念頭に御質問いただくと、後ほどの改定検討の参考になるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、植物公園入園料についてヒアリングを開始しますので、農業技術センターから御説明をお願いいたします。

執行機関 (資料「ヒアリング調書その1 (10月3日分)」について説明)

会 長 ありがとうございます。それでは委員の皆様、御質問をお願いいたします。

委 員 大変素晴らしい施設で、子ども達の教育にも役立っていると思います。ただ、入園数者の減少がみられます。入園者数について目標設定はしているのでしょうか。

執行機関 毎年度、前年度比1.1倍にするとの目標を掲げています。

委 員 運営する水戸市としては、経費を節減するか入園者を増やす必要があるのですが、今後の入園者数の目標設定が重要になると思います。

会 長 ありがとうございます。他に御意見はありますか。

委 員 植物公園内の植物館には料金設定はしていないのですか。

執行機関 していません。植物館では花と緑の啓発を目的として展示や教室を行っており、それに協力していただいている方の入館を考慮して無料としております。

委 員 そうですか。この施設については、料金設定をしてもいいような気がします。

委 員 私は植物公園の入園料は無料にした方がいいと思います。その理由は、施設運営コストの入園料徴収事務委託料が1,481万円かかっており、入園料は772万円であることから、無料にした方が経営上有利であるからです。無料にすることで入園者数も増えると思います。

また、植物公園の温室は、清掃工場の排熱を利用していますが、清掃工場が移転した後はどうするのでしょうか。

執行機関 植物公園は存続する予定なので、新しい熱源を検討しているところであります。

委 員 清掃工場の排熱が利用できなくなると、経費がさらに多額になってしまうと心配

しています。

会 長 今の御意見について、担当課から何かございますか。

執行機関 入園料徴収事務については、入園料の徴収だけを行っているものではなく、園外における展示用植物の栽培や、展示会の準備といった業務も含まれています。

委 員 それらを考慮しても、無料化してよいのではないかと思います。  
入園徴収事務委託料1,481万円の経費の内訳を教えてください。

執行機関 内訳については、本日は資料を準備しておらず、お答えできません。すみません。

会 長 後日で構いませんので、入園徴収事務委託料の内訳について、追加資料の提出をお願いします。  
そろそろお時間ですが、他に御意見のある方はいらっしゃいますか。

委 員 全入園者数56,244人と書いてありますが、小中学生及び市内高齢者と一般の割合はどうなっているのでしょうか。  
また、水戸市としては観光PRをして集客を増やす考えかと思いますが、県外からの入園者数の割合についても、分かれば教えていただきたいと思います。

執行機関 本日は詳しい資料がありませんが、市内高齢者の入園者数については、約1万人となっています。

委 員 市外の方の入園者数を増やすことによって、受益者負担率の向上が見込めると思います。次回までで結構なので、入園者数の割合についての資料を提出してください。

会 長 ありがとうございます。他に御意見のある方はいらっしゃいますか。

委 員 減免対象の市内高齢者について、現在の60歳以上から65歳以上に変更したほうがよいのではないのでしょうか。大きな影響はないかもしれませんが、入園者数のうち約半数が減免対象者であることからそのように思いました。

会 長 ありがとうございます。他に御質問、御意見はありますか。

委 員 植物公園は、薬草関係とか、いいイベントもたくさんやっていると思います。  
入園者を増加するために、集客が見込める観光客向けのイベントをもうひと工夫するとか、PRを強化するとか、そういった取組が少し足りないのではないかと思います。

会 長 ありがとうございます。他に御質問、御意見はありますか。

委 員 入園者に対する満足度調査を行ったことがありますか。

執行機関 アンケートをとっております。

委 員 結果はどうなっていますか。満足度を上げてリピーターを増やすことが重要だと思います。

執行機関 アンケート結果からすると、リピーターは多いと認識していますが、本日は資料を準備しておりません。すみません。

会 長 資料があれば後日提出をお願いします。他に御質問、御意見はありますか。

(委員からの意見等なし)

会 長 ありがとうございました。続きまして、園芸指導センターの入浴施設使用料のヒアリングを行います。

執行機関 (資料「ヒアリング調書その1 (10月3日分)」について説明)

会 長 ありがとうございました。それでは、御質問をお願いします。

委 員 施設運営コストについて、清掃工場が移転した場合は、熱源が無くなり、さらにコストがかかることとなりますが、その後の施設をどのように運営すべきとお考えでしょうか。

執行機関 清掃工場からの熱源が無くなれば、新たに熱源を整備する必要があり、コストが大幅に増加することから、料金の値上げが必要になると考えています。ただ、そうすると利用者の減少も予想されることから、入浴施設を存続させるべきかどうか、現在市の内部で検討をしているところです。

会 長 ありがとうございました。他に御質問はありますか。

委 員 入浴施設の利用者はどのような方が多いのでしょうか。

執行機関 詳細な集計はしていませんが、9割以上が固定客で、高齢者の方が多い状況です。新規の利用者が少ないので、全体の利用者は年々減少しているところであります。

委 員 仮に施設がなくなった場合、どのような人達が困るのかという検討が必要だと思います。

会 長 ありがとうございます。他に御質問はありますか。

委 員 一般の方でこの施設のことを知っている人が少ないのではないかと思います。委員の中でも知らない方がいるかもしれません。これまでに利用者を増やすためのPR活動はしてきたのでしょうか。私も施設については知っていますが、使っている水が水道水か、地下水なのかについては知りません。

また、熱源がなくなってしまうと、施設の運営は難しいのではないかと私は考えています。

執行機関 PR活動についてですが、地元への還元施設であるとの考えから、特段行っておりません。

また、使っている水は水道水であり、清掃工場からの熱を使って加温しております。

会 長 水道水そのものを清掃工場からもらっているわけではないのですね。

執行機関 はい。そうではありません。

会 長 ありがとうございます。他に御質問はありますか。

委 員 私は今回初めてこの施設のことを知りました。できて何年ぐらい経つのでしょうか。

執行機関 植物公園と同時にできましたので、現在29年目、来年で30年になります。

委 員 どういう方を対象に造られた施設なのですか。

執行機関 清掃工場建設の際に、地元への還元施設として造られたものです。

委 員 施設について知らない人はたくさんいるので、PR活動をした方がよいと思いました。薬草園に関連して、お湯に漢方薬を使ってみるといった工夫をしてみてもどうでしょうか。

会 長 ありがとうございます。他に御質問はありますか。

委 員 年間の利用者数は何人ですか。

執行機関 3年間の平均で12,779人となっております。こちらの数字は無料での利用者を除いたものとなっております。

委 員 一日あたりで何人ぐらいが利用していますか。

執行機関 約40人です。それとは別に、無料の利用者も40人程度います。

会 長 決算額と使用料の単価からすると、利用者のほとんどは 60 歳以上の方と考えてよろしいですか。

執行機関 はい。そうです。

会 長 他に御意見・御質問はありますか。

(委員からの意見等なし)

会 長 それでは、これで園芸指導センターの入浴施設使用料のヒアリングを終了させていただきます。ありがとうございました。

続きまして、ふるさと農場使用料についてヒアリングを行います。農政課から説明をお願いします。

執行機関 (資料「ヒアリング調書その 1 (10 月 3 日分)」について説明)

会 長 ありがとうございました。それでは、委員の皆様、御質問をお願いします。

委 員 安全・安心な農産物づくりという現在消費者が求めているものに十分応えている施設だと思えます。貸し出し件数が横ばいであることからしても、使用料の値上げは難しいでしょうから、私は現在の金額設定が妥当だと考えます。

会 長 ありがとうございました。他に御質問はありますか。

委 員 利用者はほとんどが市内の方でしょうか。

執行機関 一部市外の方もいらっしゃいますが、ほとんどは市内の方です。

委 員 例えば、都内在住の方に利用してもらうことで、交流人口を増やすことができると思えます。ぜひ農業体験をしに水戸に来てください、というような PR はしているのでしょうか。

私は、市民のためだけの行政サービスであれば、受益者負担率は現在の 14.8% でよいと思えますが、市外の方の利用については検討の余地があると思えます。今後は市外の方へ積極的な売り込みをかけてみてはどうでしょうか。それをやる価値がありますし、現在貸し出している畑の面積は全体の半分に過ぎないので、まだまだ余力はあると思えます。

会 長 PR についての御質問がありましたが、現在どのような PR をされていますか。市内と市外について教えてください。

執行機関 市内については市報で利用者を募集しています。  
市外については、市内と共通しますが、市ホームページでの募集を行っています。  
また、農場を借りていない方を対象にした農業体験がありますので、その際にお知らせをしています。

会 長 ありがとうございます。他に御質問はありますか。

委 員 使用料の設定を市民とそれ以外の方とで変えることは可能でしょうか。例えば、市民に対しては現状の料金設定とし、それ以外の方には別途料金設定をするといったことは問題ありませんか。

執行機関 現在の使用料については条例で定められているので、条例改正が必要となります。  
現在は利用者のほとんどが市民ですが、今後のPRにより、市外の利用者が増加することがあれば、検討したいと思います。

委 員 わかりました。最近では、東京近郊でも、住民以外の方を対象に遊休地の貸し出しを行っている事例があります。収穫した農作物を洗うための施設が整備されている所もあるようです。水戸市としても交流人口を増やすために、ふるさと農場のような施設は強みになると思います。

使用料については、条例改正も踏まえた議論になりますが、御検討いただければと思います。ありがとうございました。

会 長 他に御質問はありますか。

委 員 減免の状況に、茨城県警察本部の施策として農業を通じて非行少年の更生を図る場合とありますが、このような試みがあることは初めて知りました。もっと力を入れてみてはいかがでしょうか。矯正施設で行うバザーに農作物を出品することもできるかもしれません。

会 長 今の御意見に対して何かありますか。

執行機関 こちらにつきましては、県警の施策として御相談をいただいて減免を行っているものなので、県警やその他公的機関から同様の話があれば、協力していきたいと考えています。

会 長 ありがとうございます。他に御質問はありますか。

委 員 定年後に農業をやりたい人は多いので、潜在的な需要は大きいと思います。PRの必要性を感じました。

また、農業は経験がないと難しいので、指導員がいるというのは良い点だと思います。



委員 現在貸し出している農地は全体のうちどのぐらいですか。申し込みをしても抽選になってしまい借りられないということはありますか。

執行機関 全体の約 50%を貸し出しています。申し込みをすれば原則として借りられる状況となっております。

委員 全体の半分の貸し出しではもったいないと思います。ふるさと農場について知っていれば、借りたいという人がもっている気がします。

会長 他に御意見・御質問はありますか。

(委員からの意見等なし)

会長 私も全体の半分しか、貸出しをしていない点が気になりました。貸出し率を 100%に近づけてほしいと思います。類似施設である笠間クライנגルテンはかなりの人気で、東京から利用者を集めていると聞きます。多くの委員の皆様がおっしゃるとおり、PRの仕方を工夫すると良いのではないのでしょうか。また、交流人口を増やすための重要施設と位置付けるといったことを検討していただけたらと思います。

それでは、これでふるさと農場使用料のヒアリングを終了させていただきます。ありがとうございました。続きまして、幼児教育課から御説明いただきます。

執行機関 (資料「ヒアリング調書その 1 (10月3日分)」について説明)

会長 ありがとうございました。それでは、御質問をお願いします。

委員 人件費の嘱託員報酬等について、園児バス運転手 7名との記載がありますが、これは市内 19園のうち、7園だけバスがあるということでしょうか。

執行機関 バスがあるのは内原幼稚園と常澄幼稚園になります。合併当時の協定によりバスを存続させることになっており、それぞれ 2台ずつバスを運行させております。運転手については、予備の人員を含めて 7名となっております。

会長 ありがとうございました。他に御質問はありますか。

委員 前回の審議会において料金は据置きとなりましたが、使用料の問題よりも、時代のニーズに合わせて保育時間を延長するといった検討が先なのではないのでしょうか。子どもを遅くまで預けられず困っているお母さん達は、たくさんいらっしゃると思います。

会長 今の御意見について、いかがでしょうか。

執行機関 その件につきましては、保護者の方からも要望を受けておりますので、検討を進めたいと思います。経費が多額になることから、財政部門とも慎重に協議をしたいと考えております。

委員 それについては、大変難しい問題だと思います。他の市町村では、幼稚園の統廃合を行っているところもありますし、保育料の検討だけでは解決しない問題だと思います。

現状では、保育料は当然据置きだと私は思います。それ以外の部分、つまり幼稚園の適正配置とか、市民ニーズに合ったサービスの充実とか、そういった施設のあり方については、この審議会で論ずべきことなのか疑問があります。

会長 今回の御意見について、いかがでしょうか。

執行機関 幼稚園の適正配置について、検討を始めなければならないと思っております。ただ、幼稚園を一つなくすということは、その地域にとっては大変難しいことですので、慎重に検討を進めたいと考えております。

委員 考察において、私立幼稚園との差別化という文言がありますが、具体的にはどのようなことがありますか。

執行機関 市立幼稚園は保育料の低さが強みとなっております。私立幼稚園については、所得に応じて0円から19,000円となっておりますが、市立幼稚園は、所得に応じて0円から6,000円という料金設定であります。

委員 市町村によっては、保育料を無料にしているところもあります。水戸市も無料化して、子育てのしやすい街として売り込むという方法もあると思います。

会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員 受益者負担率6.7%は低いですが、これを一気に25%にするとなると大幅な値上げが必要になり、保護者の負担が重くなってしまいます。

保育園は待機児童が多くなっていますが、幼稚園は空きがある状態なので、幼稚園を認定こども園に変えていく必要があると私は考えています。最近、複数の幼稚園について、新築や改築が進められていますが、同時に認定こども園に変えるという方法は取れなかったのでしょうか。

執行機関 御指摘のとおり、幼稚園型の認定こども園への移行も考えなければならない時期にきていると思っております。今後、検討を進めていきたいと考えています。

委員 幼稚園児数と充足率の推移を見ますと、年々減少し続けています。28年度の充足率

に至っては、47.5%であり50%を切っています。充足率を上げるのは喫緊の課題だと思います。

そのためにも、一番の問題である保育時間の短さという課題を解決してほしいと思います。保育料を多少変更するだけでは、根本的な解決にはならないと考えています。

委員 先ほど認定こども園という話が出ましたが、認定こども園について、水戸市の取組はあまり進んでいないのでしょうか。社会の要請に応えられる施設に変わらなければ、充足率を上げることはできないと思います。課題はすでに分かっているので、解決するための方策を考えていただきたいです。

会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員 先ほどからの議論は重要なことですが、使用料等審議会にはなじまないのではないかと思います。

会長 ありがとうございます。市立幼稚園の一番の強みが私立よりも安い料金設定にあるので、値上げが難しいということはよくわかります。ただ、日立市の公立幼稚園は最大14,900円、常陸大宮市は最大16,000円という料金設定になっています。これらの市の充足率については把握されていますか。

執行機関 日立市の充足率は66%です。なお、日立市の料金については、経過措置がとられており、6,800円から、3年ほどかけて料金を上げていくと聞いております。

また、常陸大宮市の充足率は37%であり、料金については、日立市と同様に経過措置が設けられており、段階的に引き上げていく予定と聞いております。

充足率については、30%から40%の市町村が多く、低いところでは20%台のところもあります。

会長 料金設定というよりは、やはりニーズに合うか合わないかが要因だと思います。

委員 幼稚園の統廃合について、具体的な予定や話をどこまで進めているのかお聞かせください。統廃合をすれば受益者負担率は上がると思います。また、統廃合をしても、通園バスを運行すれば成り立つのではないかと私は思います。

執行機関 現時点で統廃合についての具体的な話はまだ出ておりません。

今後、適正配置方針を策定する中で、検討を進めてまいりたいと考えております。

会長 ありがとうございます。それでは、幼稚園保育料のヒアリングを終了させていただきます。続きまして、印鑑登録証亡失再交付手数料のヒアリングを始めたいと思います。市民課から御説明をお願いします。

執行機関 (資料「ヒアリング調書その1 (10月3日分)」について説明)

会 長 ありがとうございます。それでは、御質問をお願いします。

委 員 再交付にかかるコストは約 500 円ですが、再交付手数料を現行の 350 円で維持したいとお考えなのはなぜですか。

執行機関 1 点目は、その他の証明発行手数料もすべて 350 円であり、この料金が市民にも定着しているということです。2 点目は、研修を積んだ嘱託員に事務を任せることで、人件費を抑えることができると考えているためです。

委 員 わかりました。

委 員 亡失による再交付が年間 2,000 件もあるということに驚きました。料金の問題よりも、亡失件数が減少するよう、市民課で注意を呼びかけていただきたいと思います。

委 員 手数料を高くした方が良いのではないのでしょうか。そうすれば、紛失する人が減ると思います。

会 長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委 員 私も同意見です。高価なものや紛失すると面倒になるものは、皆きちんと管理すると思います。

会 長 ○○委員と○○委員からほぼ同じ御意見がありました。今の御意見について、どうお考えですか。

執行機関 過去には再交付を無料で行っておりました。安易な再交付申請という問題もあり、検討した結果、平成 9 年度から手数料を 300 円とし、平成 17 年度から現行の 350 円に改定しております。さらに値上げをするというのは、検討を要すると考えております。

会 長 初回の登録証交付手数料について、多くの市町村が設定している中で水戸市は設定していませんが、初回の登録証交付は年間何件ぐらいありますか。

執行機関 年間約 1 万件あります。

会 長 他の市町村は初回の登録証交付で手数料を取っているのですが、再交付手数料をとらなくてもやっていけるという見方もできます。そういう意味では水戸市は随分安いとも思えます。

手数料にはペナルティという要素もあると思いますので、先ほどの○○委員と○○委員の意見にも私は納得ができます。

また、350 円という同一手数料が市民に定着しているという意見には疑問がありま

す。他の手数料より高くても、再交付ということであれば、市民はあまり違和感を覚えられないような気がします。

他に御意見はありますか。

委員 私は印鑑の製造・販売をしていますが、最近印鑑を大切にしない市民が多いと感じています。登録証を紛失した方が、100 円の印鑑を買って、再登録するという事例を何度か見たことがあります。登録証の紛失が年間 2,000 件もあるということは、それだけ印鑑や登録証の重要性をわかっていないのだと思います。私も再交付手数料は値上げした方が良いと考えます。

また、市民課で印鑑や登録証の大切さをPRするといった活動をしていただきたいと思っています。

会長 そろそろお時間となります。

色々な御意見が出ましたが、市民課の御意見はいかがでしょうか。

執行機関 皆様の御意見を真摯に受け止めまして、料金やPRについて検討していきたいと思っています。

会長 ありがとうございました。それでは、印鑑登録証亡失再交付手数料のヒアリングを終了させていただきます。

続きまして、建築確認等証明書交付手数料のヒアリングを始めます。建築指導課から御説明をお願いします。

執行機関 (資料「ヒアリング調書その1 (10月3日分)」について説明)

会長 ありがとうございました。それでは、御質問をお願いします。

委員 人件費について、現地調査 40 分と書いてありますが、実際に 40 分で可能なのでしょうか。

執行機関 現地調査については、一日にまとめて数件を行っており、移動時間を除いた一件あたりの調査時間が 40 分となっております。

委員 何千万円という建築物に関するものなので、改定案の 5,000 円でも安すぎるように感じます。

会長 ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

委員 申請にいらっしゃるの個人の方が多いのでしょうか。それとも業者の方が何件分もまとめて申請にいらっしゃるのでしょうか。

執行機関 この証明書については、郊外の市街化調整区域で農業をやっている方が住宅を建てるといったケースが大半なので、個人の方が行政書士や建築士に依頼して申請をすることが多いです。

委員 建物という大きな買い物に関わる証明書でありますし、調査にも多くの人件費や時間がかかっていますので、現行の 350 円は安すぎると思います。資料にあるとおり 5,000 円という料金設定が妥当ではないでしょうか。

会長 ありがとうございます。複数の委員から値上げは妥当との御意見がありました。残り時間があまりありませんが、他にいかがでしょうか。

委員 この証明書については、交付したらそれで終わりでしょうか。建物完成後に追跡調査を行っているのでしょうか。

執行機関 この証明書に関して言えば、交付して終わりとなります。ただ、都市計画法に基づく開発許可においては、工事完了の検査があります。

委員 この証明書があれば、建築ができるという意味で価値ある土地とも言えますか。

執行機関 この証明書については、都市計画法に適合していることを証明するものなので、建物を建てられるという裏付けのひとつにはなります。

委員 他の委員の皆様がおっしゃるように、料金は 5,000 円に値上げしても良いと思います。ちなみに、この証明書が、営業上のツールになっているとか、業者が 20 枚とっていくといったことはありませんよね。

執行機関 はい。そういうことはありません。

会長 ありがとうございます。他に御意見、御質問はありますか。

(委員からの意見等なし)

会長 それでは、建築確認等証明書交付手数料のヒアリングを終了させていただきます。続きまして、建築制限等解除承認申請手数料のヒアリングを始めます。建築指導課から御説明をお願いします。

執行機関 (資料「ヒアリング調書その 1 (10 月 3 日分)」について説明)

会長 ありがとうございます。手数料の新設ということになりますが、全国的に見て、この手数料をとっている市町村が増えているという認識でよろしいですか。

執行機関 全国的には、まだ手数料をとっていない市町村が多いです。ただし、大阪府や兵庫県など関西の市町村において、手数料をとっているところが多くなっています。

会 長 大阪府内の市町村は、最近とり始めたということではないのですか。

執行機関 つい最近とり始めたというわけではありません。

会 長 ありがとうございます。他に御意見、御質問はありますか。

委 員 職員人件費のなかで審査 25 分とありますが、現地調査はしていますか。

執行機関 写真を提出していただき、それをもとに審査をしております。特に疑義がある場合を除いて、現地調査は行っておりません。

委 員 現地調査を行った方がよいのではないですか。

執行機関 建築制限等解除承認の前段階である、開発許可の時点で現地調査を行っておりますので、この手続きの段階では行いません。

会 長 ありがとうございます。他に御意見、御質問はありますか。

(委員からの意見等なし)

会 長 先ほどの建築確認等証明書交付手数料についても同様ですが、審査があるものに関しては、事務処理コストを要していますので、ある程度の受益者負担が必要だと思います。具体的な改定案については、これから検討していけたらと思います。

それでは、これで本日予定していたヒアリングを全て終了いたします。ありがとうございました。

事務局から連絡事項はありますか。

執行機関 植物公園入園料のヒアリングの中で御質問のありました、入園徴収事務委託料 1,481 万円の内訳、入園者数の内訳、アンケート結果の 3 点につきまして、次回追加資料を提出させていただきます。

また、ふるさと農場使用料のヒアリングにおいて、市内と市外の利用者で料金に差をつけることが可能かとの御質問がありました。条例改正が必要ではありますが、可能でありますし、水戸市では斎場などで実施している例があります。

執行機関 次回以降の日程について御説明させていただきます。お配りした開催通知のとおり、第 4 回と第 5 回の審議会については、本日同様ヒアリングを実施していただきます。第 4 回は、10 月 13 日木曜日の午前 9 時半から、第 5 回は、10 月 17 日月曜日の午前 10 時からとなっております。会場につきましては、本日と同じ、南側臨時庁舎 2 階大

会議室となりますので、よろしくお願いいたします。

また、資料をお配りしておりますので、お忙しいところ申し訳ありませんが、事前にお目通しをお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

委員 次回の資料を見ました。ヒアリング調書その2の2ページにおいて、他市等の状況欄に別紙と書いてありますが、どこを見ればよいのですか。

執行機関 他市等の状況につきましては、関係資料を7ページから9ページに掲載しております。

会長 それでは、これをもちまして審議会を終了いたします。  
水戸市の担当課の皆様ありがとうございました。次回もよろしくお願いいたします。

執行機関 以上をもちまして、第3回使用料等審議会を終了させていただきます。  
本日はどうもありがとうございました。